

年金記録確認北海道地方第三者委員会第一部会(第24回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月6日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員) 小田委員長・佐藤部会長代理・篠原(賢)委員・五十嵐委員
(事務局) 中尾班長・堀主任調査員ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
 - (2) その他
- 5 会議概要
 - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金3件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - (2) 審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
 - (3) 次回は、平成20年8月20日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道地方第三者委員会第五部会(第12回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月6日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委 員) 上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員
(事務室) 中山班長・豊本専門調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要があると決定した。
(3) 次回は、平成20年8月20日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第十部会(第1回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月6日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委 員) 齊藤部会長・小林(貢)部会長代理・小阪委員・澤野委員
(事務室) 鈴木室長・中根班長ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
 - (2) その他
- 5 会議概要
 - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第十部会において、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
 - (2) 審議の結果、厚生年金1件については、継続審議とした。
 - (3) 次回は、平成20年8月20日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第二部会(第24回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月7日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員) 三木部会長・前田(千)部会長代理・小林(信)委員・伊藤委員
(事務局) 鈴木室長・朝日班長・小野寺主任調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金5件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
厚生年金1件については、継続審議とした。
(3) 次回は、平成20年8月21日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第19回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月7日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
(委員) 舩田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員
(事務局) 松島班長・大弓主任調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金4件、厚生年金1件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、1件は継続審議とした。
厚生年金1件については、継続審議とした。
(3) 次回は、平成20年8月21日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第六部会(第12回)議事要旨

1 日 時 平成20年8月7日(木) 午後1時30分から同5時まで

2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長・大平部会長代理・前田(英)委員・宮元委員

(事務局) 神尾主任調査員ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る申立てに関する審議

(2) その他

5 会議概要

(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は継続審議とした。

厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成20年8月21日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第一部会(第25回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月20日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 小田委員長・佐藤部会長代理・篠原(賢)委員・五十嵐委員
(事務室) 中尾班長・堀主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。

厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要があると決定した。

- (3) 次回は、平成20年8月27日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第三部会(第20回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月20日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員
(事務室) 鈴木室長・小野班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金3件、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
(3) 次回は、平成20年8月27日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第五部会(第13回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月20日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者

(委員) 上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員

(事務局) 中山班長・豊本専門調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金2件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金1件については、継続審議とした。

- (3) 次回は、平成20年8月27日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第七部会(第13回)議事要旨

- 1 日時 平成20年8月20日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 市川(隆) 部会長・水野部会長代理・石黒委員・三澤委員
(事務局) 西村班長ほか

4 議題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金4件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、2件は継続審議とした。

厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。

- (3) 次回は、平成20年8月27日(水) 午後1時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第十部会(第2回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月20日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 小林(貢) 部会長代理・小阪委員・澤野委員
(事務局) 中根班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第十部会において、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。
(3) 次回は、平成20年8月27日(水) 午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道地方第三者委員会第二部会(第25回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月21日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 前田(千) 部会長代理・小林(信) 委員・伊藤委員
(事務局) 鈴木室長・朝日班長・小野寺主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金3件の審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
- (3) 次回は、平成20年8月28日(木) 午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第20回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月21日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 舛田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員
(事務局) 松島班長・大弓主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金3件、厚生年金4件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金3件については、継続審議とした。

厚生年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、3件は継続審議とした。

- (3) 次回は、平成20年8月28日(木) 午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第六部会(第13回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月21日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 池田部会長・大平部会長代理・前田(英)委員・宮元委員
(事務室) 神尾主任調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金3件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
(3) 次回は、平成20年8月28日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第八部会(第13回)議事要旨

- 1 日時 平成20年8月21日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 加藤部会長・武田部会長代理・関藤委員・鷹巣委員
(事務局) 片山班長・渋谷主任調査員ほか

4 議題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金4件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、1件は継続審議とした。

厚生年金1件については、継続審議とした。

- (3) 次回は、平成20年8月28日(木) 午後1時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第九部会(第1回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月22日(金) 午前9時30分から同11時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 青木部会長・篠原(誠)部会長代理・森委員・市川(善)委員
(事務局) 畠山班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第九部会において厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、厚生年金2件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。
(3) 次回は、平成20年8月28日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道地方第三者委員会第一部会(第26回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月27日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 小田委員長・佐藤部会長代理・篠原(賢)委員・五十嵐委員
(事務局) 鈴木室長・中尾班長・堀主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金2件、厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金2件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。

- (3) 次回は、平成20年9月3日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道地方第三者委員会第三部会(第21回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月27日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員
(事務室) 小野班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金4件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、1件は継続審議とした。
(3) 次回は、平成20年9月3日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第五部会(第14回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月27日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員
(事務室) 中山班長・豊本専門調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において厚生年金4件の審議を行った。
審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、厚生年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。
(3) 次回は、平成20年9月3日(水) 午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第七部会(第14回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月27日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 市川(隆) 部会長・水野部会長代理・石黒委員・三澤委員
(事務室) 西村班長ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。

厚生年金1件については、継続審議とした。

- (3) 次回は、平成20年9月3日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第十部会(第3回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月27日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 齊藤部会長・小林(貢)部会長代理・小阪委員・澤野委員
(事務室) 中根班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第十部会において、厚生年金3件の審議を行った。
審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。
(3) 次回は、平成20年9月3日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり

年金記録確認北海道地方第三者委員会第二部会(第26回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月28日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 三木部会長・前田(千)部会長代理・小林(信)委員・伊藤委員
(事務室) 朝日班長・小野寺主任調査員ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金2件、厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
(3) 次回は、平成20年9月4日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第21回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月28日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員) 舛田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員
(事務局) 松島班長・大弓主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金4件、厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は継続審議とした。

厚生年金2件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。

- (3) 次回は、平成20年9月4日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第六部会(第14回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月28日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 池田部会長・大平部会長代理・前田(英)委員・宮元委員
(事務室) 神尾班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金4件の審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
(3) 次回は、平成20年9月4日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第八部会(第14回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月28日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 加藤部会長・武田部会長代理・関藤委員・鷹巣委員
(事務室) 片山班長・渋谷主任調査員ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金3件、厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。

厚生年金2件については、納付記録の訂正の必要があると決定した。

- (3) 次回は、平成20年9月4日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道地方第三者委員会第九部会(第2回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年8月28日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委 員) 青木部会長・篠原(誠)部会長代理・市川(善)委員
(事務室) 畠山班長ほか
- 4 議 題
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議
(2) その他
- 5 会議概要
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第九部会において厚生年金2件の審議を行った。
審議に当たっては、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
(2) 審議の結果、厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
(3) 次回は、平成20年9月4日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕